

申請

家賃助成事業について

平成30年度の町内就業者定住促進家賃助成事業の申請を受付けますので、関係書類に必要事項を記入のうえ、提出してください。

【内容】町内の事業所に就業又は就農する正規職員又は個人事業主。民間賃貸住宅(町営住宅・社宅・寮・三親等以内の親族が所有する住宅を除く)に平成30年3月1日以降に転入した「40歳未満の町内就業者がいる世帯」又は「18歳未満の子を扶養している町内就業者がいる世帯」に対し、家賃の一部を助成します。

【助成金額】6千円～1万2千円/月

※平成30年度は、4月～12月に支払った家賃が対象になります。(助成額の2分の1は「ながちゃんスタンプ会の商品券」で交付します。)

【交付期間】最初の助成対象月から3年以内(36か月)※期間中に交付要件を満たさなくなった場合は、その月まで。

【申請期間】1月15日(火)～2月15日(金)

※申請書及びパンフレットは、役場都市整備課で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。<https://www.maoi-net.jp/gyosei/syuuogyouteijyuusokusin.htm>

その他詳細については、町ホームページで確認できます。

【問合せ先】役場建築係(☎76-8024)

開催

食品加工講習会

6次産業化の推進を目的に、加工機械の使用方法と大量調理について学ぶ食品加工講習会を開催します。受講希望者は1月24日(木)までにお申し込みください。

【日時】2月15日(金)9時～16時(予定)

【内容】味噌、練り味噌、ポンデケージョ、大豆ごはん等

【使用機械】大型蒸し器、フードミキサー、ベーカーリーオープン、米粉製粉機など

【講師】産業振興課 渡部囁託職員

【場所】東6線北4番地 ながぬま農産加工センター

【その他】定員15名、参加料1,000円

【申込・問合せ先】役場農政係(☎76-8018)

お問合せは、各問合せ先か役場(☎88-2111)まで

医療

地域医療構想にご理解を

地域医療構想は、病気になっても、高度な医療やりハビリテーション、在宅医療に至るまで、状態に応じて切れ目のない医療をできるだけ身近な地域で受けることができるよう、バランスの取れた医療提供体制の構築を目指すものです。

・病状に応じて転棟・転院することが必要です
ニーズに見合った環境でより良い医療を受けることが可能となります。

・在宅医療について考えてみましょう

医療を受けられる場所を医療機関以外の自宅など、住み慣れた場所・地域にも拡大していく動きです。あわせて、患者の意思を尊重した医療が提供されるよう、自分がどのような最期を迎えたいかを考え、普段から家族や主治医と相談することが必要です。

・かかりつけ医を持ちましょう

病気の予防や健康増進、病状が変化したときの早期発見と適切な治療が期待できます。

・医療機関や救急車の適切な利用を

緊急性のない軽度の症状で、安易に救急外来の受診や救急車の利用は、重症患者への対応に支障を来すことになります。

【問合せ先】空知総合振興局保健環境部保健行政室 企画総務課(☎0126-20-0116)



コタエを出します

すべての相談の相談料が

無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

試験

危険物取扱者・消防設備士試験

■危険物取扱者試験

【試験日】3月10日(日)

【試験地】札幌市

【試験の種類】乙種(第4類)、丙種

【申請受付期間】

書面申請 2月1日(金)～2月8日(金)

電子申請 1月29日(火)～2月5日(火)

■消防設備士試験

【試験日】3月10日(日)

【試験地】札幌市

【試験の種類】

乙種(第4、6、7類)

【申請受付期間】

書面申請 2月1日(金)～2月8日(金)

電子申請 1月29日(火)～2月5日(火)

【申込・問合せ先】

南空知消防組合長沼支署(☎88-2819)

※書面申請…願書により受験申請する場合

※電子申請…インターネットで申込み場合

募集

平成31年度公共職業訓練生募集

平成31年度公共職業訓練生を募集します。

【募集科目】板金科および電気工事科

【訓練期間】平成31年4月15日(月)～32年3月11日(水)(1年間)

【応募資格】平成31年3月に中学校以上を卒業する方(見込を含む)または一般求職者

【募集定員】各科 7名

【訓練場所】スキルアップセンター空知(中空知地域職業訓練センター)

【授業料】無料(入学諸経費として55,000円予定)

※電気工事士等の資格試験受験料は別途必要です。

【申込期限】平成31年1月16日(水)

【問合せ先】最寄りの公共職業安定所または、スキルアップセンター空知(☎0125-24-1880)

住公宅営

町営住宅の入居者募集について

町営住宅の入居者募集については、空家が生じた時点で次の予定期間により募集します。

募集を行う場合は広報無線でお知らせします。

なお、募集住宅の詳細については、町ホームページの最新情報でご確認いただくか、電話でお問合せください。

【募集予定期間】1月15日(火)～22日(火)

【申込・問合せ先】役場建築係(☎76-8024)

調査

有害鳥獣による農作物被害調査

有害鳥獣(シカ、キツネ、アライグマ、カラス等)による農作物等被害について調査を行っています。今後における農作物被害への対策のため、ご協力をお願いします。

なお、昨年(平成29年)の12月に実施した経営体育成支援事業受付の際に回答していただいた方は提出不要です。

【対象期間】平成30年1月から12月まで

【調査内容】有害鳥獣による農作物等への被害状況
※台風・低気圧による自然災害被害は除く。

【報告・問合せ先】役場農政係(☎76-8018)

年金

20歳になったら国民年金

国民年金は20歳以上60歳未満のすべての方は加入することが義務づけられています。

自営業者・学生・フリーターの方などが20歳になったときは、住所地の市区役所・町村役場で国民年金加入の手続きが必要です。(届出書類は年金機構から届きます)

また、厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、第2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。国民年金の加入手続きをきちんとして保険料を納めましょう。

【問合せ先】役場国保年金係(☎76-8013)